

平成13年度 岡山大学教育学部教育実践総合センター研修講座報告

教育改革が進む中、平成14年度から小中学校において、新学習指導要領が完全実施されます。ゆとりの中で「生きる力」を育成することが学校教育の最大の課題になっています。特に、新設された「総合的な学習の時間」の授業づくり、益々深刻化するいじめ・不登校問題等に対する教師のコンサルテーションの在り方、教育情報ネットワークを活用した授業づくりが急務の課題となっています。

そこで、岡山大学教育学部附属教育実践総合センターでは、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・倉敷市教育委員会と連携して「教育改革と新しい教育実践」を共通テーマに掲げて研修講座を開講し、これらの課題に対応する新しい教育実践の在り方を追究した。

1 日 時 平成13年8月22日(水)

2 場 所 岡山大学教育学部

3 対 象 大学教員、附属学校園教員、教育委員会及び学校教員、学生

4 参加者総数 約500名

5 内容

(1) 研修テーマ 「教育改革と新しい教育実践」

(2) 全体講演 「これからの学校教育改革の基本視座」

講師 玉川大学教授 山極 隆 先生

6 分科会

(1) 分科会A

テーマ：「総合的な学習」の授業づくり

I 部会講演 13:00～14:00

「総合的な学習」の授業実践で育てたい力とは何か

講師 東京学芸大学助教授 小林宏己 先生

II パネルディスカッション

小林宏己：東京学芸大学助教授

家光大蔵：岡山市立富山小学校長（県指定校）

竹内知史：京都市立御所南小学校研究主任（文部省指定校）

小林元之：福山市立日吉台小学校研究主任（市指定校）

(2) 分科会B

テーマ：「これからの学校教育の情報化とネットワーク化の課題と問題点」

I 部会講演 岡山大学教育学部教授 山口晴久

II 協議

(3) 分科会C

テーマ：「転換期の学校と新たな教育相談」

I 小講演

・「教育相談の現在」

山口修 先生：岡山後楽館高校教諭

・「教育相談の経験と知恵」

森口章 先生：西大寺高校教諭

II 鼎談：「転換期の学校教育相談を考える」

森口章・山口修・山本力

7. 全体講演のレジメ

演題 これからの学校教育改革の基本視座

山極 隆 (玉川大学文学部教育学科)

- (1) 事前関与 (入口) の縮減すなわち各種規制の緩和 ⇒ そのねらいは
- (2) 各学校の創意工夫や自己努力が活かされる教育システム
学校の自主性・自律性の確立, 学校裁量権限の拡大 ⇒ それを通して
- (3) 教育の成果に責任を持つ教育 (出口) (上記①と表裏一体) の一層の重視
教育の成果に対する評価システムの確立
地域に開かれた学校に基づく保護者, 地域住民の学校運営への参画 (学校評議員制)
通学区域の弾力化, 学校選択の自由化

(1) 弾力化の中での柔軟な学校教育システムへ

○入口重視 (事前関与) が少なくなり, 規制緩和の下に教育課程の多様化やその弾力的な運用が重視される。教育課程の弾力的な運用 (授業時間, 複数学年の目標提示など), 教材基準の弾力化, 特色ある教育, 特色ある学校づくりの一層の重視, 地域社会との連携強化, 「総合的な学習の時間」の設置にみられるような「学習活動」についての学校の自由裁量の拡大

○中・高等学校における選択履修幅の拡大, 高等学校における学校設定教科・科目の設定, 学級編成, 教職員配置における弾力的運用, 非常勤講師の国庫補助 (学級を生活集団としての機能に限定し, 学習集団としての機能は従来の学級から切り離し, 少人数学級を可能), 中高一貫教育, 飛び入学, 学校外での単位認定, 大検受験機会の年複数化など

(2) その一方で, 現在取りざたされている新たな課題 = 学力低下傾向と心の荒廃

学力の一定水準を保障してきた学習指導要領に基づく必修中心の標準化されたカリキュラムの弱体化と選択履修の偏り (大学での補充学習の増加), 学力試験重視の入学者選抜制度, 受験競争に対応するための進学準備教育など「学力維持装置」の揺らぎ⇒ 基礎学力低下, 自宅学習時間の減少, 思考活動からの逃避

50%を超える高等教育への進学率の増加, 受験科目数縮減としての受験生の確保, 家庭学習時間の減少

新学習指導要領における内容の縮減, ゆとりの教育に対する不安など

(3) 学力を保障し維持するための新たな装置の出現 = 質の高い教育を目指して

○出口 (事後評価, 教育の成果) が従前以上に重視される = 競争的な環境づくりの中で, 教育の成果に縛る結果責任, 説明責任が問われる

大学による必要な入試科目の要求数の増加

「評定」を従前の集団基準準拠評価 (いわゆる相対評価) から目標基準準拠評価 (いわゆる絶対評価) への変革⇒ 履修主義から習得主義へ, 原級留置き, 再履修学習指導要領の最低基準 ⇒ 学力充実ときめの細かい指導を目指す少人数学級編成と習熟の程度に応じた学級編成, 習熟の程度の高い子どもに対する学習指導要領を超えた応用的・発展的な学習の充実, 高等学校入学者選抜における学校独自出題の許容化

基礎学力の定着が単なるスローガンではなく, その定着度合いの証拠が求められ, 教科の目標に確実に到達したかどうかを測る「基礎学力到達度調査」の実施を通して教育の成果が実証的に測定される。その結果は, 各学校の自己点検評価, 授業改善等に使われるとともに, 学校評議員に報告されるなど, その開示などが求められる。

○東京などで見られる公立小学校からの学校選択の自由化, 都立高等学校の学区制の廃止, 教員の人事考課などに伴う競争原理の導入, 納税者の期待に応える教育の実現

「イギリスでは、全国的な基礎学力到達調査に加えて『教育水準監視委員会』が存在し、各学校に担当官が外向いて学校の実態調査報告書にまとめ、インターネット上にも公開されている。これらの情報を基にして、通学区域の弾力化、学校選択の自由化の流れの中で、学校選択の判断材料に使われる。」

資格試験重視の方向（国際的な英語検定試験など）

- (4) 開かれた学校運営の一環として、保護者や地域住民の学校運営への積極的な参画＝学校の裁量権限の拡大に伴う自己評価と学校のサポートシステム

学校の自主性、自律性の確立、学校評議員制度の導入、機動的な学校運営、校長・教頭の資格要件の緩和、職員会議の位置づけの明確化

- 各学校の教育課程、特色ある学校づくり、「総合的な学習の時間」の取り組み、子どもの基礎学力到達度の度合い、生徒指導上の問題とそれへの対応、予算の適切な執行、教員の指導力など、教育の質の向上、教育の卓越性の観点から各学校は自己点検評価を行うとともに、その結果を適宜外部に公表することが求められる。

透明性の拡大、開かれた学校、結果責任、説明責任。

複雑化、多様化、高度化する学校の指導者として従来の常勤教員だけでなく、再任用教員、非常勤講師、スクールカウンセラー、ガイダンスカウンセラー、コンピュータ・コーディネータ、カリキュラム・コーディネータ、図書館司書、ボランティアなどの多彩な人材が指導に当たる体制が必要となる。（教員免許の総合化、弾力化、免許更新制の検討）。

- 学校教育目標や教育計画などを単に説明するだけでなく、計画を立てた以上、それが具体的にどうだったのか、どこまで達成できたのか、何が達成できなかったのか、その原因はどこにあるかを外部に説明するとともに、説明のための資料を学校は用意する。

保護者や地域住民が学校運営に企画段階から参画することによって、従来の「参加する」「一方的に意見を言う」状況から脱皮して、結果において責任を分担する、責任を共有する方向に持っていくことが望まれる。「参加、選択、競争、自己責任」。

- (5) いわゆる「総合的な学習の時間」について

以前はイベント的な体験活動がもてはやされたが、最近の傾向としては、学校や子どもの実態としての足元と 21 世紀を見据えた将来といった視点から「学習活動」を考える学校が増えつつある。

足元としては、教科の基礎・基本の上にとった総合学習、教科の学習に活かされる総合学習といった教科との関連性の意味合いが重視されてきた。単なる、這い回る体験活動に陥ることへの警戒からであろう。また、読書活動を継続的に取り入れるなど。

21 世紀の基礎・基本、21 世紀の「読み、書き、算盤」、双方のコミュニケーションの道具としての外国語の活用能力、情報活用の実践力の育成に力を入れ始めている。この方向に水を差すのはむしろ教師の側にある。自分が教えられないことは子どもにさせるべきではないといった考え方が根底にある。

- (6) 情報活用の実践力の育成

小学校では、創作・表現活動、調べ学習、探求的な活動など学習活動を豊かにする道具として情報通信ネットワーク等を使用すること、中学校では課題の発見、情報の収集、調査結果の処理、結果の発表など学習の質を高めることを目指して活用すること、総合的な学習の時間では、国際交流活動、環境調査などの課題研究に活用し、子どもの課題発見能力、課題探求能力、コミュニケーション能力の育成に資するようにする。

学校への情報通信ネットワークの導入は、教室の枠を超え、時間的、空間的に広がった知的創造の場、学びの場、情報発信の場に教室を変容し、更には、図書館、博物館、美術館などのデータベースを活用したり、地域の学校との共同実験、共同調査など開かれた学校文化を創造することができる。

(7) 「総合的な学習の時間」の指導と評価

評価は各学校での学習活動、そこで育てるべき資質や能力（観点別）、それに対応した評価（記述式）を連動させることにした。「総合的な学習の時間」でどのような資質・能力が身につくかを前面に据える。

①評価観点カテゴリ1＝学び方、ものの見方や考え方を重視した学習活動を行う場合の評価の観点

【課題設定の能力、問題解決の能力、情報収集の能力、まとめ・発表の能力など】

②評価観点カテゴリ2＝教科との関連を重視した学習活動を行う場合の評価の観点

【学習への主体的・創造的な態度、総合的な思考・判断、総合的な技能・表現、知識を応用し総合する能力など】

③評価観点カテゴリ3＝教科横断的、総合的な学習活動を行う場合の評価の観点

【コミュニケーション能力、情報活用能力、課題発見・選択能力、課題探求能力、対人関係能力、教的思考能力、意思決定行動選択能力、創造的表現力、文章（レポート）作成能力など】

(8) 基礎学力の充実と教育の質の向上を目指して、学校はどう変わらなければならないか

—結果として基礎・基本をないがしろにしている学校に横たわる風潮を打破する—

特色ある学校づくりということで授業時間をつぶして準備に費やす、派手なイベント的活動を競い合う、「教師は指導でなく援助に徹するべきだ」「教師が前面に出て教えることは子どもの自主性を奪う」「基礎・基本の反復訓練は子どもの個性の育成によくない」「習熟度別学級編成は差別につながる」「宿題を出すことは子どものゆとりを奪う」「基礎学力調査は子どもの競争心をあおる」などの耳障りのよい美辞麗句に彩られた教育論がまことしやかに学校現場を覆い、子どもの自主性尊重の美名に隠れて手抜きの教育がまかり通り、勉強すること、努力することはかっこ悪い、気恥ずかしい、みっともないといった風潮を生みだしている。その結果として、基礎学力は低下し、我が儘な人間をつくり出している。

教師は、基礎・基本をしっかり教え込むことをためらってはならない。基礎・基本を確実に定着させ、その上で子どもの知的な喜びを引き出すことが真の学力充実につながることを銘記する。

—やまぎわ たかし—

文部省初等中等教育局主任視学官を経て富山大学教育学部教授、昨年3月より現職

第15・16・17期中央教育審議会専門委員、教育課程審議会委員

教育職員養成審議会委員、大学審議会専門委員（入試改革）、大学入試センター評議員などを歴任

教育課程審議会「総合的な学習の時間」「理科」「指導要録」分科審議会主査

教育職員養成審議会「高校」「情報」課程認定分科会主査

「学級編成と教職員配置」検討会議主査